

サービス付き高齢者向け住宅の現状と分析

※サービス付き高齢者向け住宅登録情報システムに公開中のデータを対象としています。

(平成30年3月末時点)

サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

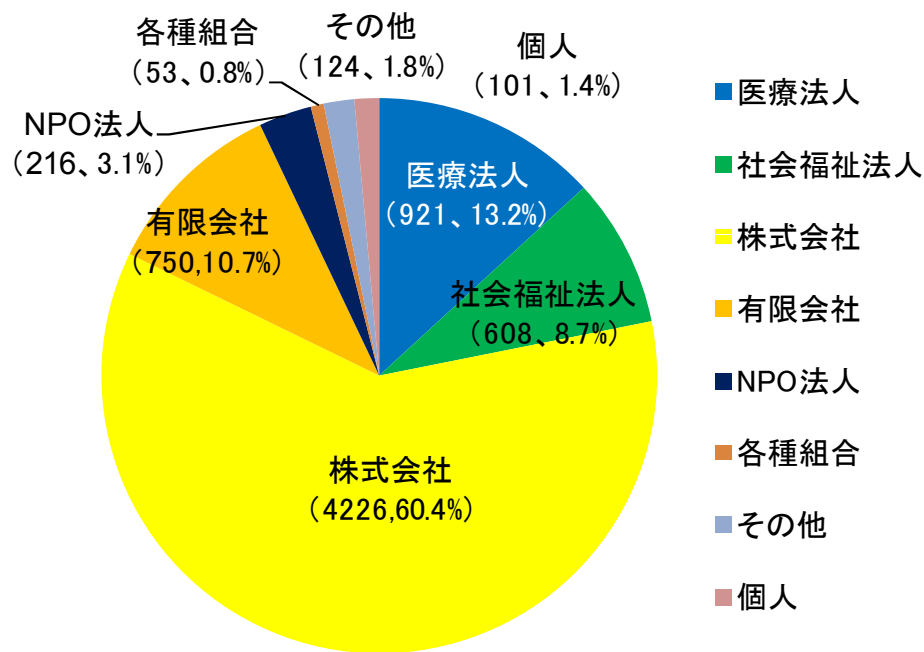


●法人等種別では、株式会社(60.4%)、医療法人(13.2%)、有限会社(10.7%)、社会福祉法人(8.7%)で全体の9割を占める。

有効回答数：6,999件

	実数	割合
医療法人	921	13.2
社会福祉法人	608	8.7
株式会社	4226	60.4
有限会社	750	10.7
NPO法人	216	3.1
各種組合	53	0.8
その他	124	1.8
個人	101	1.4
	6999	100.0

※その他は、一般社団法人、合同会社等



サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

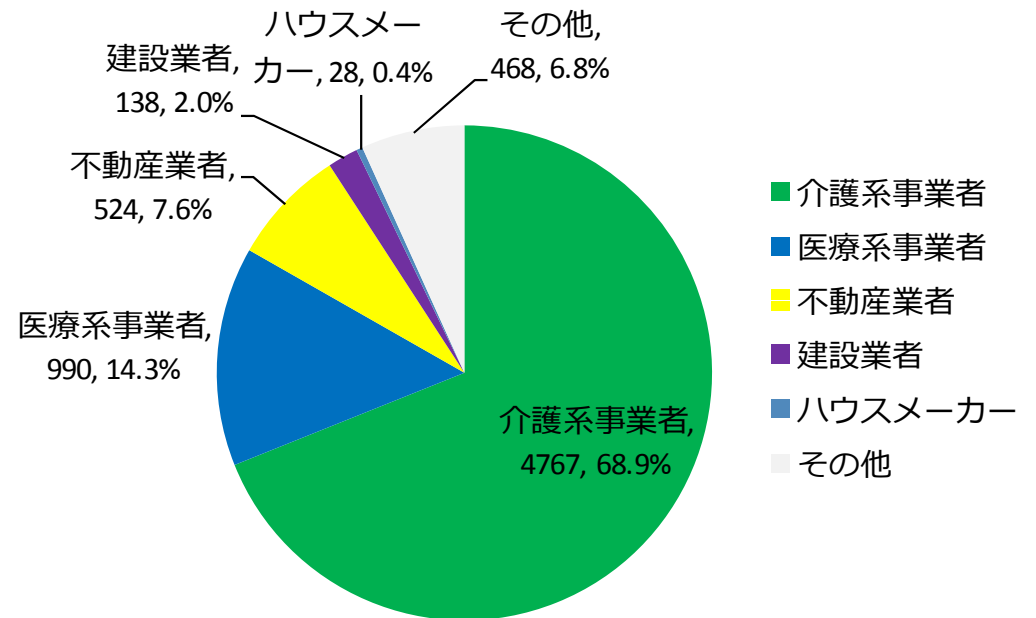


●主な業種としては、介護系事業者が約7割を占め、次いで医療系事業者(14.3%)、不動産業者(7.6%)となっている。

有効回答数 : 6,915

	実数	割合
介護系事業者	4767	68.9
医療系事業者	990	14.3
不動産業者	524	7.6
建設業者	138	2.0
ハウスメーカー	28	0.4
その他	468	6.8
	6915	100.0

※その他は、警備会社、農協・生協、電気設備会社等



(業種の記載があった事業者を対象とする)

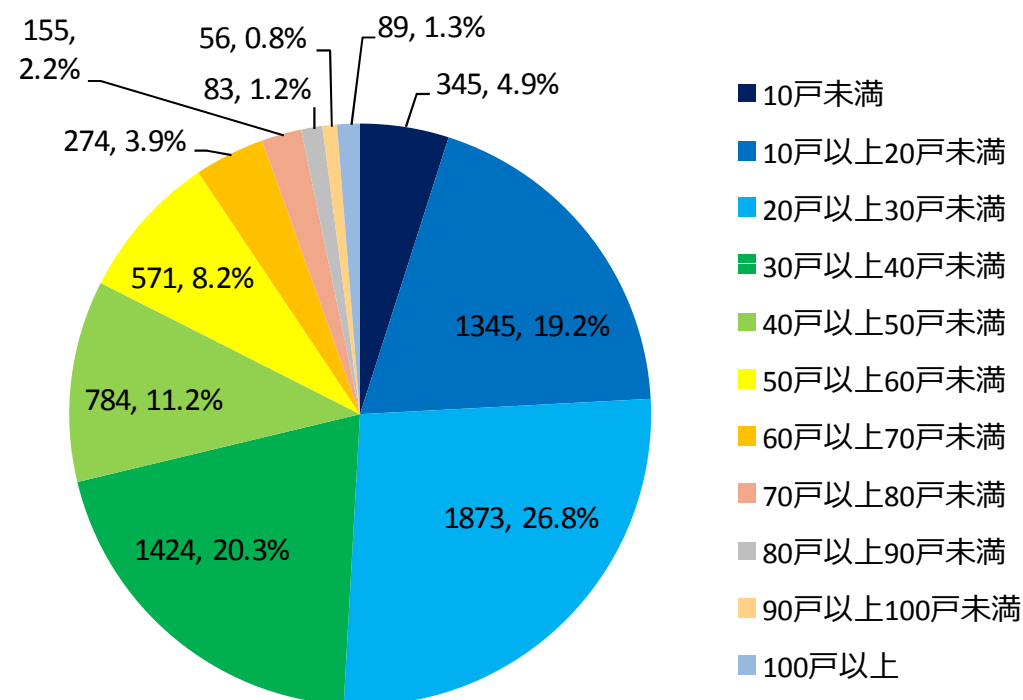
サービス付き高齢者向け住宅の戸数



●住宅戸数では、「20戸以上30戸未満(26.8%)」「30戸以上40戸未満(20.3%)」「10戸以上20戸未満(19.2%)」が多く、全体の8割以上が50戸未満である。

有効回答数：6,999件

	実数	割合
10戸未満	345	4.9
10戸以上20戸未満	1345	19.2
20戸以上30戸未満	1873	26.8
30戸以上40戸未満	1424	20.3
40戸以上50戸未満	784	11.2
50戸以上60戸未満	571	8.2
60戸以上70戸未満	274	3.9
70戸以上80戸未満	155	2.2
80戸以上90戸未満	83	1.2
90戸以上100戸未満	56	0.8
100戸以上	89	1.3
	6999	100.0

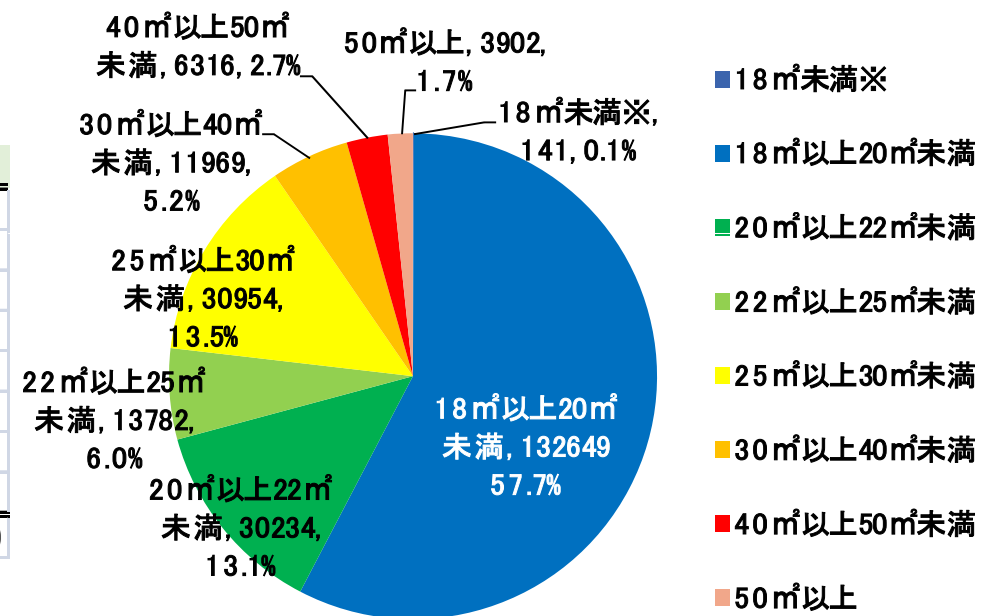


サービス付き高齢者向け住宅の住戸面積

●専有部分の床面積は、25㎡未満が76.9%を占める。

有効回答数229,947戸

	実数	割合
18㎡未満※	141	0.1
18㎡以上20㎡未満	132649	57.7
20㎡以上22㎡未満	30234	13.1
22㎡以上25㎡未満	13782	6.0
25㎡以上30㎡未満	30954	13.5
30㎡以上40㎡未満	11969	5.2
40㎡以上50㎡未満	6316	2.7
50㎡以上	3902	1.7
	229947	100

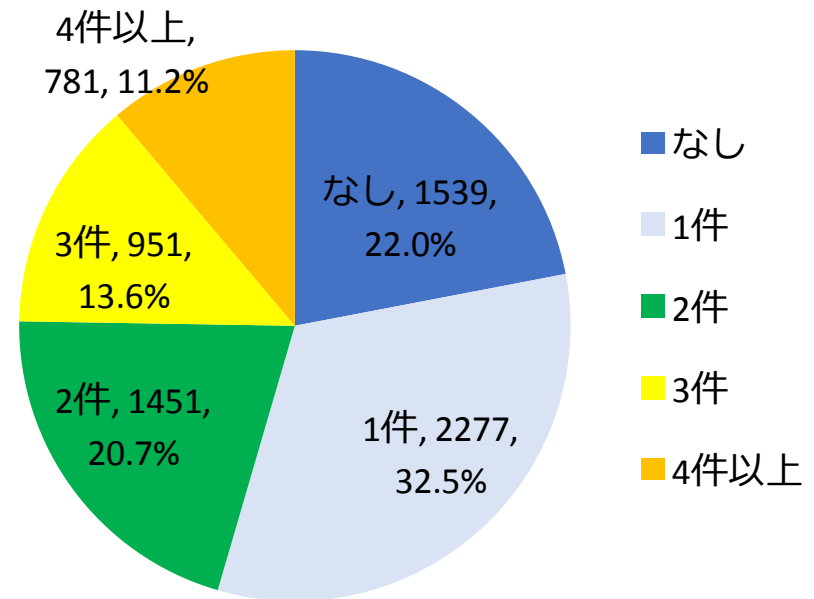


※高齢者居住安定確保計画に基づき登録基準を緩和したもの

サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設

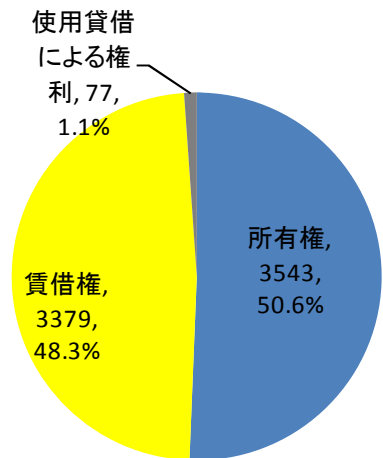
- 全体の78.0%が併設施設を有している。

	実数	割合
なし	1539	22.0
1件	2277	32.5
2件	1451	20.7
3件	951	13.6
4件以上	781	11.2
	6999	100.0

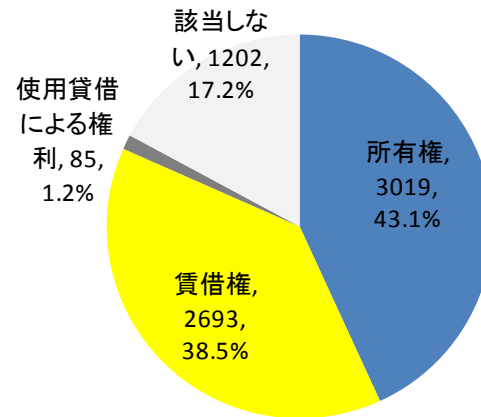


サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の各権原

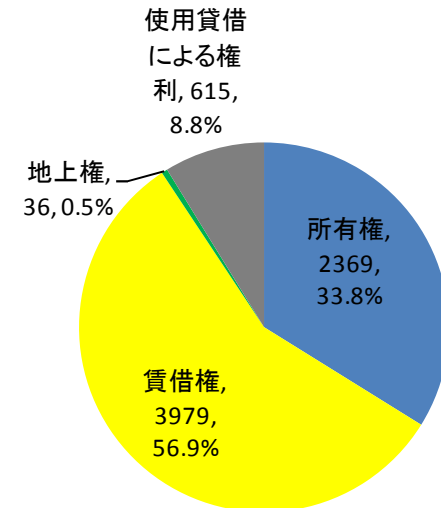
- 各権原の所有権は住宅:50.6%、施設:43.1%、敷地:33.8%を占める。
- 各権原の賃借権は住宅:48.3%、施設:38.5%、敷地:56.9%を占める。



■ 所有権 ■ 賃借権 ■ 使用貸借による権利



■ 所有権 ■ 賃借権 ■ 使用貸借による権利 ■ 該当しない



■ 所有権 ■ 賃借権 ■ 地上権 ■ 使用貸借による権利

住宅権原	実数	割合
所有権	3543	50.6
賃借権	3379	48.3
使用貸借による権利	77	1.1
	6999	100.0

施設権原	実数	割合
所有権	3019	43.1
賃借権	2693	38.5
使用貸借による権利	85	1.2
該当しない	1202	17.2
	6999	100.0

敷地権原	実数	割合
所有権	2369	33.8
賃借権	3979	56.9
地上権	36	0.5
使用貸借による権利	615	8.8
	6999	100.0

サービス付き高齢者向け住宅において提供されるサービス

- 状況把握・生活相談サービス以外に、96%の物件において「食事の提供サービス」が提供される。
- 入浴等の介護サービス、調理等の家事サービス、健康の維持増進サービス、その他のサービスについては、概ね半数程度の物件において提供される。

	提供する		提供しない	
	実数	割合	実数	割合
状況把握・生活相談	6999	100%	-	-
食事の提供	6708	96%	291	4%
入浴等の介護	3379	48%	3620	52%
調理等の家事	3618	52%	3381	48%
健康の維持増進	4300	61%	2699	39%
その他	3573	51%	3426	49%

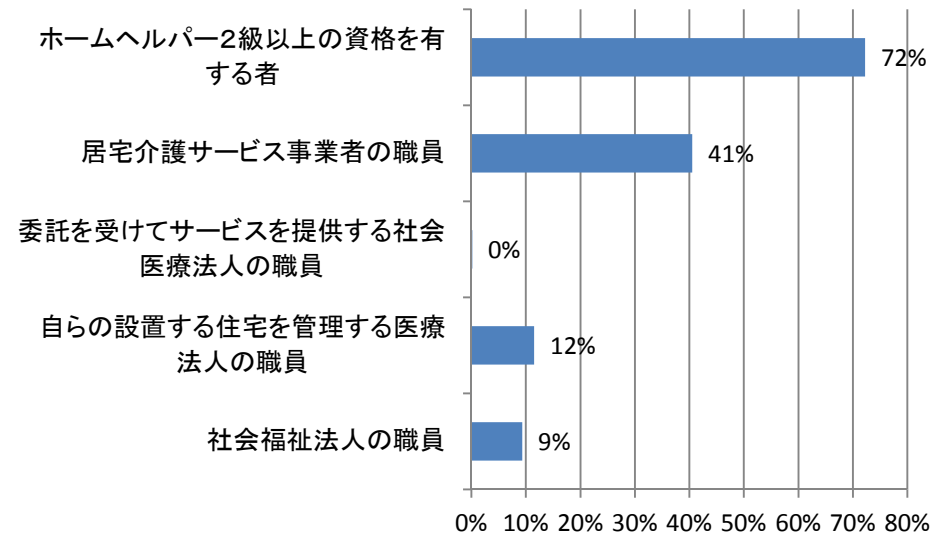
状況把握・生活相談サービス

- 常駐する者は、ホームヘルパー2級以上の資格を有する者(72%)が最も多く、次いで居宅介護サービス事業者の職員(41%)が多い。
- 状況把握・生活相談サービスの提供時間は、24時間常駐が72%、夜間は緊急通報サービスによるが28%であった。

■常駐する者

有効回答数:3608件(複数回答)
(割合は、記載のある物件2,698件を母数に算出)

	実数	割合
社会福祉法人の職員	252	9.3%
自らの設置する住宅を管理する医療法人の職員	311	11.5%
委託を受けてサービスを提供する社会医療法人の職員	4	0.1%
居宅介護サービス事業者の職員	1093	40.5%
ホームヘルパー2級以上の資格を有する者	1948	72.2%



■提供時間

有効回答数:2,698件

	実数	割合
24時間常駐	1944	72.1%
夜間は緊急通報サービスによる	754	27.9%

